

# 平成27年度 厚生労働科学研究事業の概要について

## 平成27年度 厚生労働科学研究事業のイメージ

### 医療分野の研究開発

- ◆ 平成27年度以降は、日本医療研究開発機構に各省の研究事業が集約され、配分。
- ◆ 「医療分野研究開発推進計画」に従い推進するとともに、「平成27年度医療分野の研究開発関連予算等の資源配分方針」に従い9つの研究分野に対して重点化。

平成27年度 概算要求額:

**477億円**

### 医療分野の研究開発以外の研究

- ◆ 平成27年度以降も、引き続き、厚生労働省が研究費の配分を行う。
- ◆ 医療分野の研究開発以外の分野(健康危機管理分野、食品衛生分野、化学物質対策分野、労働安全衛生分野及びその他厚生労働行政施策に関する分野)に係る研究。

平成27年度 概算要求額:

**93億円**

## 平成27年度 厚生労働科学研究事業の推進にあたり留意すべき事項

- 医療分野の研究開発と医療分野の研究開発以外の研究はいずれも重要な研究であり、言わば、車の両輪として一体的に進められるべき。
- 特に医療分野の研究開発以外の研究については、国民生活の安全や衛生水準の向上を図るために必要不可欠な基盤的研究であることから、予算の充実・確保に向けた取組みが必要。